萬葉集

――首中に表れる異なる訓みをしている同じ漢字の研究(十)

北 村 英 子

いるものを抽出して考察してきた。(九)―)では巻十三から、一首中に表れる同じ漢字が異なる訓みをして前稿(萬葉集―一首中に表れる異なる訓みをしている同じ漢字の研究

対象外とし、巻十六について考察する。るが、巻十四・巻十五はすべて、一字一音で記されている巻であるため本稿においては、その続きの巻十四について考察するべきところであ

巻十六の歌数は一○四首あるが、巻全体を見較べると、二番目に歌数

の少ない巻である。

、前半は伝説にまつわる歌で、後半は雑歌を載せている。この巻の標目に「有由縁并雑歌」とあって、前半と後半の二部から成

をしているものを取り上げて考察していく。 それらが異なる訓み(こういった歌の一首一首中に、同じ漢字を用い、それらが異なる訓み)

☆春去者 挿頭尓将¸為跡 我念之 櫻花者 散去香聞 (十六・886)

176、春去者 散去香聞

往

の文字がほぼ同数使われている。この「チリユケルカモ」の「ユ

初句と結句に「去」という漢字を用いている。

ラ」は「去」を用い、代りの文字はない。 がって、「春去者」はこのように固定した用い方をしているため、「サがって、「春去者」はこのように固定した用い方をしているため、「サラバ」の表記は、「去者」と記す以外の文字は見当たらない。した「サラバ」の表記は、「来る」という意味で「去」が用いられ、「春サうに、集中においては、「来る」という意味で「去」が用いられ、「春サ

一方、「散去香聞」の訓みについては、『萬葉集注釋』・『日本古典文学 一方、「散去香聞」の訓みについては、『萬葉集』等では、「チリニケルカモ」と傍訓を付してあるが、この訓みより、ここで用いた『萬葉集ルカモ」と傍訓を付してあるが、この訓みより、ここで用いた『萬葉集ルカモ」と傍訓を付してあるが、この訓みより、ここで用いた『萬葉集ー ケルカモ」の訓みに従って論を進めていくことにする。

「カモ」と訓む方が、自然な訓みと考えるため、本稿においては、『萬葉集―桜ケルカモ」の訓みに従って論を進めていくことにする。

「行」・

「カート、「散去香聞」の訓みについては、『萬葉集注釋』・『日本古典文学 さて、集中において「ユケ(ル)」の漢字表記は、「去」の外、「行」・

「行」・

であろうか。

(バ)」と訓み、一方は「ユケル」と訓み、異なる訓みをしたのは意識的いるのは、初句と結句に「去」という同じ文字を用い、一方は「サラ結局、初句と結句に「去」の漢字を用いて「ユケ(ル)」と訓ませてケル」も、「行」という一般的な文字を用いても何等差支えがないとこ

☆緑子之 彼方之 二綾裏沓 裳成者之寸丹取為支屋所経 丹因 取餝氷 氷津裏丹縫服 狛錦 紐丹縫著 退莫立 寳之子等蚊 面白見 紫之 大綾之衣** 取束 名津蚊為迹 若子蚊見庭 子等何四千庭 三名之綿 蚊黒為髪尾 打氷刺 真十鏡 韓帶丹取為 禁尾迹女蚊 擧而裳纒見 我矣思経蚊 飛りた 宮尾見名 取雙懸而 我矣思経蚊 打栲者 頸著之 垂乳為 刺部重部 墨江之 海神之 飛鳥壮蚊 解乱 髣髴聞而 稲寸丁女蚊 刺竹之 舎人壮裳 童子蚊見庭 狭野津鳥 経而織布 母所」懐 己蚊杲 殿盖丹 波累服 遠里小野之 真榛持 天雲裳 **童兒丹成見** 霖禁 我丹所」来為 日曝之 朝手作尾 縒 襁 来鳴翔経 還氷見乍 妻問迹 打十八為 飛上翔 結幡之 縫為黒沓 行田菜引 羅丹津蚊経 平生蚊見庭 為軽如来 忍経等氷 我丹所, 快著衣 信櫛持 秋僻而 春避而 水縹 麻續兒等 刺佩而 還立 丹穂之為 於」是 服我 野邊 腰細 絹帶 信巾 色丹 還等 路尾 山邊 庭

> 所為故為 為車 哉 端寸八為 持還来 誰子其迹哉 古部之 賢人藻 持還来 (十六·3791) 今日八方子等丹 五十狭迩迹哉 所」思而在 後之世之 如是所為故為 堅監将 為迹 古部 所,思而在 狭く寸為我

迹哉 今日八方子等丹 27、『ジュージュ 27 第一日八方子等 27 第一日八方子等 27 第一日 27 第二日 27 第三日 2

「若兒」と記している例が(二・20)にみられる。(三・48)・(十二・25)にみられ、「小兒」と記している例が(十二・24)を「シー・11・28)にみられ、「小兒」と記している例が(十二・24)・「緑子」を「シドリコ」と訓んでいるのは、集中においては、ここ一

のみ「緑子」の表記を用いているのは意識的であろう。漢字で統一しようとしたものか。「緑兒」という表記を用いず、集中こここの長歌の場合、第一句目と第二句目の二字目の「コ」は、「子」の

リコ」 第 では「ワキゴ」と訓み、 子」を「ミドリコ」と訓むのは相応しくない。 「若子」を「ミドリコ」と訓んでいるが、ここではすぐ上の句に「ミド 訓みを提示され、 「若子」を「ミヅコ」と訓んでいるがどうであろうか。(三・ 話 は 中に 「緑子」と通常の漢字を用いているところから考えると、「若 「若子」は「ミヅコ」と訓んでいる。 訓みの揺れをみる。『古典大系―今昔物語』(第二六 『萬葉集注釋』 では「ワカコ」・「ミヅコ」と二様 『新編日本古典文学全集』 また、 『萬葉集―桜 458

め、今回ここでは「ミヅコ」と訓む説に従っておく。にしている文字「子」の訓みは、「コ」と訓むことには異論をみないた楓社』の当該箇所は「ミヅコ」と訓んでいる。いずれにせよここで問題

次に「童子」の二字を「ワラハ」と訓んでいるのは、集中ここのみでたろうか。

「子」を「コ」と訓んでいるのは通常の訓みとして問題はない。「子等何四千庭」・「寳之子等蚊」・「誰子其迹哉」・「今日八方子等丹」の

17、結経方衣 袂著衣 大綾之衣 丹穂之為衣之 蟻衣之

もあるが、「衣」の文字を意識的に用いたものか。ある。この文字の外、「服」や「服衣」を「コロモ」と訓んでいる場合したが、「衣」を「コロモ」と訓む例は集中極めて多くみられ一般的で「衣」を「コロモ」「キヌ」と訓むことはすでに、「論集」第38号でも記

「キヌ」は「衣」の文字以外はみられない。 「衣」を「キヌ」と訓む例がこの歌に四度みられるが、集中において

なる訓みをしている。 一首中に「衣」の文字を五度用い、「コロモ」と「キヌ」と二様に異

179、童兒丹成見 麻續兒等

用いているのは意識的であろう。「童兒」を「コ」と訓むのは、集中極めて多くみられる。この歌において「麻續兒等」と「麻續」に対しては「兒」の文字を用い、この句のすで「麻續兒等」と訓むのは、集中極めて多くみられる。この歌においる望見」を「ワラハ」と訓み「髪」を意味していることは先に記した。

「ワラハ」と訓み、一方は「コ」と訓み異なる訓みをしている。 この長歌中において、「童兒」と「兒」と同じ文字を用い、一方は

180、飛鳥 飛鳥壮蚊 飛 翔

集中において「飛鳥」以外の文字はない。「飛鳥」は「アスカ」の枕詞として、「トブトリ」と訓むのが通例で、

はない。
「飛(翔)」を「トビ(カケル)」と訓むことは通例の訓みとして問題「飛(翔)」を「トビ(カケル)」と訓みをしているのは意識的であろう。カ」と訓み、同じ漢字を用い異なる訓みをしているのは意識的であろう。カ」と訓み、同じ漢字を用い異なる訓みをしているのは意識的であろう。「アスカ」は集中においては、「明日香」と書いている場合が多いにも

181、霖禁 禁尾迹女蚊

「禁」を「イミ」と訓んでいるものは、『新編日本古典文学全集』・『萬 「禁」も「忌」も「イム」という意味を含み、『類聚名義抄』によっても 「禁」も「忌」も「イム」という意味を含み、『類聚名義抄』によっても 「禁」も「忌」も「イム」という意味を含み、『類聚名義抄』によっても 「禁」を「イミ」と訓んでいるもの『萬葉集注釋』・『萬葉集私 葉集一桜楓社』等、「サヘ」と訓んでいるもの『萬葉集注釋』・『萬葉集私

ここに紹介しておく。 出な歌謡的表現としては、必ずしも不自然ではない」と注書きがある。 出な歌謡的表現としては、必ずしも不自然ではない」と注書きがある。 「母が邪魔をするのを少女が」の意味とし、「不合理に聞えるが稚ませ、「母が邪魔をするのを少女が」の意味とし、「不」禁行事叙」(九・「禁」を「イサメ」と訓むことは、ここの外に、「不」禁行事叙」(九・「禁」を「イサメ」と訓むことは、ここの外に、「不」禁行事叙」(九・「禁」を「イサメ」と訓むことは、ここの外に、「不」禁行事叙」(九・「禁」を「イサメ」と言います。

る。いずれにせよ、「禁」という同じ文字を二度用い異なる訓みをしていいずれにせよ、「禁」という同じ文字を二度用い異なる訓みをしてい

☆頃者之 吾戀力 不」給者 京兆尓 出而将」訴(十六・385)

182、頃者 不_給者

を「コノコロ」と訓んでいるのはここの外、(四・71)・(八・68)・(十・次は「比來」の文字を「コノコロ」と訓んでおり、「頃者」の文字次は「比來」の文字を「コノコロ」と訓んでいるのが多く、この外、集中、「比日」の文字を「コノコロ」と訓んでいる場合が一番多く、

したものか。 または、第三句目の助詞「者」と同じ文字を用い異なる訓みをしようとすたは、第三句目の助詞「者」と同じ文字を用い異なる訓みをしようとている。この歌の場合初句であるから「頃者」の表記を用いたものか。 1889)・(十・335)・(十二・302)・(十二・305) の初句か結句に限り用いられ

ようと意識的に「者」を用いたものか。恐らくそのように思える。らず、「者」を用いているのは、やはり同じ文字を用い異なる訓みをし詞の「ハ」は、「波」や「婆」等の表記も極めて多くみられるのにも拘用いる「者」の用法と、日本語の助詞「ハ」の用法が似ているから第三句目の助詞に「者」、この文字を用い「ハ」と訓むのは、漢籍で

☆伊刀古 生がり 吾皮者 四月 八重花生跡 波夜之 与,五月,間尔 吾美義波 八頭取持来 御箱皮尓 名兄乃君 白賞尼 吾完者 御塩乃波夜之 耆矣奴 居さ而 其皮乎 藥獦…… 白賞尼(十六·385) 御奈麻須波夜志 物尔伊行跡波 多、弥尓刺 (略) …… 吾身一尔 八重畳 吾毛等者 韓國之 吾伎毛母 平郡乃山尔 七重花佐久 虎云神乎 御筆波夜斯 御奈麻須

183、生取尔 八重花生跡

はない。そして、「生取」の文字を「イケドリ」と訓むのは、通常の訓みで問題集中、「生取」という語はこの一例のみしか見当たらない孤例である。

一方、「生」を「サク」と訓むのは集中ここのみしかない。集中には「咲」・「開」の文字を多く用い「サク」と訓むのは、「いきいきと咲く」という強い意味を表したのであろうか。漢字の「生」には「芽ばえる」という意味はあっても、たのであろうか。漢字の「生」には「芽ばえる」という強い意味を表しは考えられないのではないだろうか。このように「サク」以外の訓み「咲く」という意味はない。といえども、この場合「サク」以外の訓み「咲く」という意味はない。といえども、この場合「サク」は「咲」の文字を用いて、「笑」・「押ク」と訓むのは集中ここのみしかない。集中にはあろう。

都久怒尓到……(略)……足引乃 此片山乃 毛武尓礼乎 五百枝 賞毛 (十六・886) 子尔舂 忍光八 所,作砥乎 今日徃 命受牟跡 天光夜 吾乎召良米夜 難波乃小江尔 今日ここ跡 日乃異尔干 佐比豆留夜 難波乃小江乃 明日取持来 明^ァキラケク 廬作 飛鳥尓到 吾知事乎……(略)……彼此毛 難麻理弖居 始垂乎 吾目良尔 雖」置 辛久垂来弖 辛碓尔舂 と勿尔到 葦河尓乎 塩柒給 庭立 腊賞毛 雖」不」策 王召跡 陶人乃 手碓 腊 何

184、明久 明日

であるが、漢字本義に添う訓みとして問題ない。 集中、「明久」を「アキラケク」と訓んでいるものは、これ一例のみ

巻十九の歌数は

一五四首あり、

部類分けがなく、

大伴宿祢家持の歌が

結局、「明久」も「明日」も外に代りの文字はない。 は局、「明久」も「明日」も外に代りの文字はない。 ここの場という二文字で「アス」と訓むように転化したものであろう。ここの場という二文字で「アス」と訓んでいるものが(四・77)・(十二・289)にみら日」を「アスノヒ」と訓んでいるものが(四・77)・(十二・289)にみら日」を「アスノヒ」と訓むことは、集中多くの例をみる。因みに、「明「明日」を「アス」と訓むことは、集中多くの例をみる。因みに、「明

286、今日とこ跡」は「飛鳥」の枕詞として用いている。集中、「且今日とこ」を「ケフケフト」と訓んでいるもの、(二・22)・(九・76)・(十・23)にみられるが、ここにおいては「ケフ」と訓んでいるもの、(七・40)・(九・75)・(十・23)にみられるが、これは「今日」と表記するところを「日」を「十一・33)にみられるが、これは「今日」と表記するところを「日」を(十一・33)にみられるが、これは「今日」と表記するところを「日」を(十一・33)にみられるが、このの、(九・75)・(十・88)・(十一・33)・(十九・426)にみられるが、このの、(九・75)・(十・88)・(十一・338)・(十九・426)にみられるが、このの、(九・75)・(十・88)・(十一・338)・(十九・426)にみられるが、このの、(九・75)・(十・88)・(十一・337)・(十九・426)にみられるが、このの、(九・75)・(十・88)・(十一・337)・(十九・426)にみられるが、このの、(九・75)・(十・88)・(十一・337)・(十九・426)にみられるが、このの、(九・75)・(十・88)・(十一・337)・(十九・426)にみられるが、このの、(九・75)・(十・88)・(十一・337)・(十九・426)にみられるが、この、(十一・337)・(十九・426)にみられるが、この、(十一・337)・(十九・426)にみられるが、この、(十一・337)・(十九・426)にみられるが、この、(十一・337)・(十九・426)にみられるが、この、(十一・337)・(十九・426)にみられるが、この表記をは、一十十十十分による音数といいる。

る巻であるため対象外とし、巻十九に移る。以上で巻十六を終わる。次の巻十七・巻十八は一字一音で記されてい結局、この歌では常訓の文字を用い通例の訓みをしている。「明日」を「アス」と訓むことは、18番で記した通りである。

中心となっている。

るものを検討していくことにする。(それらの歌について、一首中に同じ文字があり、異なる訓みをしてい

多藝知 流辟田乃 河瀬尓 年魚兒狭走……(略)……(十九•156)☆ 荒玉能 年徃更 春去者 花耳尓保布 安之比奇能 山下響 堕

186、年徃更 年魚兒狭走

の表記もみられる。 の表記もみられる。 集中、「年」を「トシ」と訓んでいるものが六例程見当たる。したがって、代 「歳」を「トシ」と訓んでいるものが六例程見当たる。したがって、代 「株」で「年」を「トシ」と訓んでいるものが一般でしたのは、「アユコ」の表 の表記をしたのは、「アユコ」の表

☆古尓 壮子乃 宇都勢美能 …… (十九· 4211 …… (略) ……節間毛 保比尔照有 有家流和射乃 **媙**嬬等之 身之壮尚 名乎競争登 久須婆之伎 聞者悲左 惜命乎 大夫之 春花乃 露霜之 玉剋 事跡言継 語勞美 壽毛須氏弖 過麻之尓家礼……(略) 尔太要盛而 知努乎登古 父母尔 相争尔 秋葉之 尓 啓別而

18、字奈比壮子乃 身之壮尚

大学、「壮子」を「ヲトコ」と訓む例は、この外、(三・69) 番に「臣、集中、「壮子」を「ヲトコ」と訓む例は、「古丁子」(九・183)と「別のみみられ、「丁子」を「ヲトコ」と訓む説あり)と「例のみみられ、「丁子」を「ヲトコ」と訓む説あり)と「例のみみられ、「丁子」を「ヲトコ」と訓む説あり)と「例のみみられ、「丁子」を「ヲトコ」と訓む説あり)と「別のみみられ、「士」を「別のみみられ、「丁子」を「別のと言言を「別ののののである。」(二・62)を「別ののののである。」(三・62)を「別のののののである。」(三・62)を「別のののである。)(三・62)を「別のののである。)(三・62)を「別ののである。)(三・62)を「別ののである。)(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別のののである。(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別のののである。(三・62)を「別のののである。(三・62)を「別のののである。(三・62)を「別ののののののである。(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別のののである。(三・62)を「別のののである。(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別のののである。(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別のののののである。(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別ののである。(三・62)を「別ののののである。(三・62)を「別ののののののである。(三・62)を「別のののである。(三・62)を「別のののである。(三・62)を「別のののののである。(三・62)を「別ののののである。(三・62)を「別ののののののである。(三・62)を「別のののののである。(三・62)を「別ののののののである。(三・62)を「別ののののである。」(三・62)を「別ののののである。」(三・62)を「別ののののである。」(三・62)を「別ののののである。」(三・62)を「別ののののである。」(三・62)を「別ののののである。」(三・62)を「別ののののである。」(三・62)を「別ののののである。」(三・62)を「別のののののである。」(三・62)を「別のののののである。」(三・62)を「別ののののでは、「」)と「別ののののでは、「」)と「別ののののでは、「」)と「別のののでは、「」)と「別ののののでは、「」)と「別ののののでは、「」)と「別ののののでは、「」)(三・62)を「別ののののでは、「」)(三・62)を「別ののののでは、「別ののののでは、「別のののでは、「別のののでは、「別のののでは、「別ののでは、「別ののでは、「別ののでは、「」)()(三・62)を「別のでは、「)()ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)のののでは、「)のでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)のでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)のでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)のでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)のでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)のでは、「)ののでは、「)ののでは、「)のでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)ののでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のでは、「)のいいは、「)のいいは、「)のいいは、「)のいいは、「)のいいは、「)のいいは、「)のいいは、「)のいいは、「)のいいは、「)のいいは、「)のいいは、「)のいいは、「)のいいは、

る訓みをしている。
を「壮」も外に代えられる文字があるが、両者「壮」の文字を用い異な文字を用いたのは、「壮子」の表記を意識したものであろうか。「壮子」の子を開いたのは、「壮子」の表記を意識したものであろうか。「壮」の多く「盛」、この文字を「サカリ」と訓む例はここのみみられるだけで、外は一方、「壮」を「サカリ」と訓む例はここのみみられるだけで、外は

188、嬬問為家留 媙嬬等之

表記を意識したものか。
字があるのにも拘らず、「嬬」の表記を用いたのは、次の句、「媙嬬」の文字が多く、次に「孋」の文字が多く用いられている。すなわち、代りの文集中においては、「妻」を「ツマ」と訓む例が極めて多く、次に「嬬」の

〔一・53〕・「女」(九・⅓)・「未通女」(九・⅓)を「ヲトメ」と訓んでい「媙嬬」を「ヲトメ」と訓んでいるが、集中、この文字の外、「處女」

る。したがって、「つま問いした」その「をとめ」といっているのでああろう。そして、「つま問いした」その「をとめ」といっているのである。したがって、ここで「媙嬬」の文字を用いたのは、すぐ上の句のる。

189、 情 情命乎

の漢字を用いるのが相応しい。 集中、「惜」を「アタラシキ」と訓むのは、この外、(十三・333)に例 の漢字を用いるのが相応しい。 の漢字を用いるのが相応しい。 の漢字を用いるのが相応しい。

☆天地之 之波将」有乎 狂言哉……(略)……(十九·214 置露之 消去之如 初時従…… 真鏡 見礼杼母不」飽 (略) ……足千根之 玉藻成 珠緒之 靡許伊臥 御母之命 惜盛尔 逝水之 何如可毛 如可毛 立霧之 留不得常 失 時

190、何如可毛 失去如久 去之 如

を添えて「何如」と書き、「ナニ」と訓ませたのであろう。用いているため、記載者が「何」と書くところ、「何」に「如」の文字を連っていたのであろう。ここの場合、一首中に「如」の文字を三度もと訓む例も(八・超)にあるところから、「何」・「何如」・「如何」いずれ記しているものも九例程見当たる。また、「如何」と表記して「ナニ」集中、「何」一字で「ナニ」と訓む場合が極めて多いが、「何如」と表集中、「何」一字で「ナニ」と訓む場合が極めて多いが、「何如」と表

「久」を添えて「ゴトク」と訓ませたのではないだろうか。紛らわしい。その煩わしさを避けるために、ここでは特に「如」に「如」この文字一字だと「ゴト」と訓むのか、「ゴトク」と訓むのか「如久」を「ゴトク」と訓んでいるものは案外多くの例をみる。思う

載意識が知れるものである。要するに、「何如」も「如久」も外に代りの文字があるが、記載者の記之如」は「ケヌルガゴトク」と「如」は字義に適った訓みをしている。之如」は「ケヌルガゴトク」と「如」は字義に適った訓みをして、「消去む場合は(四・32)・(十一・33)の二例のみである。「ゴトク」と訓し言い場合は(四・32)・(十一・33)の二例のみである。「ゴトク」と訓し言いが、「如」この文字を「ゴト」と訓む例は集中極めて多い。「ゴトキ」

☆虚見都 住吉乃 浪尓安波世受 山跡乃國 三津尔舶能利 平久 青丹与之 率而可敝理麻世 直渡 平城京師由 入國: 毛等能國家尔(十九·424) 所 造:.... 忍照 難波尔久太里 (略) ……荒風

191 山跡乃國 日入國年 毛等能國家尔

訓みとして問題はない。 集中、「國」を「クニ」と訓んでいる場合がすべてで、字義に適った

「ミカド」と訓んでいる場合がほとんどであるが、ここにおいては「御 るのは、 もっとも、ここの「ミカド」は「國」という意味をもつものとして、 「國家」の漢字を用いたものと考える。集中において「御門」の文字を 「國家」を「ミカド」と訓んでいる場合はここ一例のみの孤例である。 の文字を用いず、「國家」の文字を用いて「ミカド」と訓ませてい 前の句の「國」の文字を意識して記載したものであろう。

九 4254 色さ尔 登能倍賜…… 日月等登聞仁 吾皇乃 山跡國乎 (略) ……申多麻比奴 天下 治賜者 万世尔 明米多麻比 天 雲 尓 記續牟曽 磐船浮……(略)……天之日継等 酒見附 物乃布能 八十友之雄乎 八隅知之 吾大皇 手拱而 榮流今日之 安夜尓貴左(十 事無御代等 秋花 撫賜 天^ァ 地 之我 神奈 等

天雲爾 天之日継等 天了 下 天》 地

等で記したのでここにおいては省略する。 「天」を「アマ」「アメ」と訓むのは用例多く、 すでに7番および21番

193 見刻賜 酒見附

> 訓むのは、「酒見附」の「見」を意識したものか。 ス」となる。「メシ」はその連用形である。集中においては、「召」・「喚」・ 「御食」・「見之」 等があるのにも拘らず、ここで「見」 を用い「メシ」と ·見」を「メシ」と訓むのは、「ミル」に尊敬の「ス」がつく場合「メ

ある。 の「見」は仮名として品詞の一部に使われている。集中においては、 「左加美都伎」(十八・416)と二例とも巻十八に仮名書でみられるのみで |酒見附||の表記はこれ一例のみで、この外、「佐可弥豆伎」(十八・455)・ 一方、「酒見附」は「酒宴」という意味で用いられており、「酒見附

度用いたのは、記載者の記載意識によるものと思われる。 に近い位置で、外の代りの文字があるのにも拘らず、「見」の文字を二 以上、長歌の後部において、「見賜 明米多麻比 酒見附」と距離的

異なる訓みをしているものを抽出し、記載者の記載意識を研究した。 本稿においては、巻十六および巻十九について、一首一首同じ漢字に

(続)

(塙書房)を使用した。 ○テキストは『萬葉集』本文篇(佐竹昭広•木下正俊•小島憲之共著)